

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会 2007年度総会資料

開催日 2007年4月20日(金)

場 所 ピュアリティまきび

理事校 四国学院大学図書館

私立大学図書館協会西地区部会 中国四国地区協議会 2007年度総会

議 事 次 第

日 時 2007年4月20日(金) 9:00 ~ 12:00
場 所 ピュアリティまきび 2階 白鳥
挨 拶 (理事校) 四国学院大学図書館 館長 根本 博愛
議 長 (議事進行) 四国学院大学図書館 館長 根本 博愛
自己紹介 (参加者全員) 33校 51名出席
議 事

I 報告事項

[中国四国地区関係]

1. 2006年度中国・四国地区協議会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
 - (3) 会 議 (総会、研究会)

[西地区部会関係]

1. 2006年度西地区部会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 新規加盟校
 - (3) 図書館閉館
 - (4) 役員校及び当番校
 - (5) 会 議 (総会、研究会、役員会)
2. 2006年度西地区部会 予算執行状況報告
3. 2007年度西地区部会 事業計画(案)及び予算(案)について
4. 2007年度西地区部会 役員校
5. 2007・2008年度西地区部会 当番校

[私立大学図書館協会関係]

1. 2006年度私立大学図書館協会 会務報告
 - (1) 協会加盟校数
 - (2) 常任幹事会
 - (3) 会 議 (総会、研究大会、役員会)
 - (4) 2007・2008年度委員会委員について(中国・四国地区関係)
2. 2007・2008年度私立大学図書館協会 役員校

3. 第 68 回（2007 年度）私立大学図書館協会総会・研究大会について

II 協議事項

「第 1 号議案」

各館の夜間開館時間と管理・運営の状況について

(提案：徳島文理大学)

「第 2 号議案」

各県の公共図書館と私立大学図書館との協力体制について

(提案：徳島文理大学)

III. 確認事項

1. 2007 年度(第 37 回)中国・四国地区研究会発表校

2. 2009・2010 年度中国四国地区研究会幹事校

IV. その他

I . 報告事項

[中国・四国地区関係事項]

1. 2006年度 中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

加盟校数	42校	(2007年3月31日現在)
岡山・鳥取 地区	14校	
広島・山口 地区	20校	
四 国 地区	8校	

2006年度新規加盟校

山口東京理科大学(広島・山口地区)

(2) 役員校, 研究会幹事校, 研究会発表校

理事校	広島経済大学	
研究会幹事校	高松大学	(責任幹事校)
〃	就実大学	(幹事校)
研究会発表校	くらしき作陽大学	(岡山・鳥取 地区)
	広島女学院大学	(広島・山口 地区)
	聖カタリナ大学	(四 国 地区)

(3) 会 議 (総会、研究会)

2006年度中国・四国地区協議会総会

開催日 2006年4月21日(金)

開催場所 サンポートホール高松(高松市)

参加 33校 50名出席

議 事

I. 報告事項

- ・2005年度 中国・四国地区協議会会務報告
- ・2005年度 西地区部会会務報告、予算執行状況報告
- ・2005年度 私立大学図書館協会会務報告

II. 協議事項

- ・2006年度(第36回)私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について
- ・2007・2008年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校について
- ・2008年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について
- ・2007年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について
- ・中国四国地区協議会におけるメールによる公文書の送付について
- ・中国・四国地区研究会への近隣地区からの参加について

Ⅲ. 確認事項

- ・2006年度(第36回)中国・四国地区研究会発表校
- ・2007・2008年度中国四国地区研究会責任幹事校

Ⅳ. その他

- ・西地区内文書のメール配信について
- ・協会活動活性化策に伴う規程改正等について
- ・全国図書館大会(岡山大会)について
- ・2006年度西地区部会総会の開催について

2006年度(第36回) 中国・四国地区研究会

開催日 2006年9月14日(木)・15日(金)

開催場所 高松大学 (高松市)

参加 31校 41名

1. 講演

「図書館の中心は建物や設備でなく中身と心のふれあいである」

図書館人は文人に最も近いところに在る

松本 昭雄(高松大学 附属図書館長)

2. 研究発表

- | | | |
|----------------------------|----------|-------|
| (1) 「NII相殺サービスに加盟して」(事例発表) | くらしき作陽大学 | 河村 裕美 |
| (2) 「図書館がオープンして」 | 広島女学院大学 | 中嶋 知子 |
| (3) 「授業と連携した図書館利用者教育について」 | | |
| —聖カタリナ大学附属図書館の実践報告— | 聖カタリナ大学 | 玉岡 兼治 |

3. 研究討議

- (1)大学図書館でのライトノベルの受け入れについて
- (2)個人からの寄贈資料の受付について
- (3)電子ジャーナルについて
- (4)ILLによる文献複写サービスの料金について
- (5)地域貢献のあり方について
- (6)学生グループによる図書館活動について
- (7)大学図書館と教員との関わりについて
- (8)図書館における地震対策について
- (9)バリアフリー対策について

[西地区部会関係事項]

1. 2006 年度 西地区部会会務報告

(1) 加盟校

加盟校数	247校	(2006年9月6日現在)
東海地区	50校	
京都地区	40校	
阪神地区	64校	
中国・四国地区	42校	
九州地区	51校	

(2) 新規加盟校

阪神地区	大阪青山大学
中国・四国地区	山口東京理科大学
九州地区	福岡歯科大学
東海地区	岐阜医療科学大学

(3) 図書館閉館

宮崎産業経営大学 都城図書館 (九州地区)

(4) 役員校及び当番校

会長校		龍谷大学
部会長校		久留米大学
地区理事校	東海地区	名城大学
〃	京都地区	京都外国語大学
〃	阪神地区	大阪国際大学
〃	中国・四国地区	広島経済大学
〃	九州地区	九州東海大学
監事校		南山大学
総会当番校	中国・四国地区	広島修道大学
研究会当番校	近畿地区	近畿大学

(5) 会議 (総会, 研究会, 役員会)

2006 度 西地区部会総会

開催日 2006年6月16日(金)

開催場所 広島修道大学(広島市)

参加 93校 132名

当 番 校 広島修道大学

2006 年度 西地区部会 研究会

開 催 日 2006 年 10 月 14 日 (土)

開催場所 近畿大学 東大阪キャンパス (東大阪市)

参 加 78 校 107 名

当 番 校 近畿大学

メインテーマ 「大学図書館の新しい可能性を探る」

研究会内容

第 1 部 講 演 : 「デジタル出版とエジプト学」

近畿大学助教授 高宮 いづみ 氏

第 2 部 研究発表

(1) 「福岡大学創立 70 周年記念 DVD 版『ヨーロッパ法コレクション総目録・ローマ法大全ゲバウエル=シュパンゲンベルク版』

福岡大学図書館 高木 秀人 氏

(2) 「大学及び大学図書館の歴史

—大学誕生の頃(中世ヨーロッパ)の学生と本—

高岡法科大学図書館 谷口 貴都 氏

(3) 「図書館の CD-ROM 資料整理・利用の問題等について」

関西大学図書館 坂本 翼 氏

(4) 「古きを知って、新しきを知る」

広島国際大学図書館 山光 かおり 氏

2006 年度 西地区部会 役員会

1) 第 1 回 役員会

開 催 日 2006 年 6 月 15 日 (木)

開催場所 ホテルサンルート広島 (広島市)

出 席 10 大学 23 名

議 事

I. 報告事項

1. 西地区部会会務報告

2. 各地区協議会及び各地区研究会報告

3. 私立大学図書館協会会務報告

・協会関係事項報告 ・協会関連事項報告

II. 協議事項

1. 2005 年度西地区部会決算(案)及び監査報告について

2. 2006 年度西地区部会事業計画(案)について

3. 2006 年度西地区部会総会の開催運営について
4. 2006 年度館長懇話会の運営について
5. 2006 年度西地区部会研究会の開催運営について
6. 2006 年度西地区部会予算(案)について

III. 確認事項

1. 2006・2007 年度西地区部会関係役員校について
2. 2006・2007 年度西地区部会関係当番校について

IV. その他

1. 西地区意見聴取等結果について

2) 第2回 役員会

開催日 2006 年 10 月 13 日 (金)

開催場所 都ホテル大阪

出席 12 大学 25 名

議事

I. 報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告
 - ・協会関係事項報告
 - ・協会関連事項報告
4. 2007 年度研究会運営委員校について

II. 協議事項

1. 2006 年度西地区部会研究会の開催運営について
2. 2007 年度総会と館長懇話会の運営について
3. 西地区部会における次期役員校・委員の選出について
4. 2007 年度協会ホームページ委員選出方法の変更について

III. 確認事項

1. 2007・2008 年度役員校ならびに各地区研究会幹事校について
2. 2006 年度西地区部会第3回役員会について

IV. その他

2009・2010 年度私立大学図書館協会総会・研究大会当番校について

3) 第3回 役員会

開催日 2007 年 3 月 2 日 (金)

開催場所 京都ガーデンパレス

出席 16 大学 31 名

議 事

I. 報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 2006 年度予算執行状況報告
3. 各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告
4. 私立大学図書館協会会務報告
 - ・ 協会関係事項報告
 - ・ 協会関連事項報告
5. その他

II. 協議事項

1. 2007 年度西地区部会事業計画(案)及び予算(案)について
2. 2007 年度予算の暫定執行について
3. 2007 年度西地区部会総会開催要領(案)について
4. 2007 年度館長懇話会の内容について
5. 2007 年度西地区部会研究会概要について
6. その他

III. 確認事項

1. 次期役員校、当番校について
2. 西地区部会関係行事日程について

2006 年度 館長懇話会

開催日 2006 年 6 月 16 日 (金)

開催場所 広島修道大学 (広島市)

出 席 33 大学 33 名

2006 年度協会HP委員会 (口頭報告)

2006 年度協会賞審査委員会 (口頭報告)

2. 2006 年度西地区部会 予算執行状況報告

[2006 年 4 月 1 日～2007 年 3 月 2 日]

西地区部会長校 久留米大学

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
部会交付金	3,159,000	3,211,000	52,000	@13,000 × 247 校(4 校増)
雑収入	1,000	670	330	預金利息
前年度繰越金	1,190,845	1,190,845	0	
計	4,350,845	4,402,515	51,670	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
部会活動費	310,000	308,228	1,772	
総会費	400,000	400,000	0	別途記載
研究会費	300,000	300,000	0	別途記載
地区協議会交付金	250,000	250,000	0	@50,000×5 地区協議会
地区研究会交付金	1,636,500	1,685,500	22,000	注(1)
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区協議会
予備費	100,000	393,264	493,264	総会¥814 研究会¥392,450 返金
次年度繰越金	1,004,345	1,529,051	524,706	
計	4,350,845	4,402,515	51,670	

注(1)	東海地区	5,500円×50校	+	60,000円	=	335,000円
	京都地区	5,500円×40校	+	60,000円	=	280,000円
	阪神地区	5,500円×64校	+	60,000円	=	412,000円
	中国・四国地区	5,500円×42校	+	60,000円	=	291,000円
	九州地区	5,500円×51校	+	60,000円	=	340,500円
		@5,500円×247校	+	300,000円	=	1,658,500円

3. 2007年度西地区部会 事業計画(案)及び予算(案)について

(1) 2007年度西地区部会事業計画(案)

1) 西地区総会の開催

日 時 2007年6月15日(金) 10:00~11:30 (受付開始 9:00)

会 場 立命館大学朱雀キャンパス 大講義室ホール

当 番 校 立命館大学

館長懇話会 11:30~13:00

テーマ:「これからの大学図書館はどうあるべきか~図書館の近未来像を探る」(仮題)

図書館・施設見学 11:30~13:30 (3グループ)

講 演 講演と見学(立命館大学国際平和ミュージアム) 14:00~15:30

研修見学(京都国際マンガミュージアム) 16:00~17:00

2) 西地区部会研究会の開催

開催日時 2007年9月28日(金) 10:00~16:45

会 場 福岡工業大学

メインテーマ 「大学図書館の魅力の創出」

第1部 講演

基調講演 「 未定 」

第2部 研究発表(4件)

仮題「和漢古書目録の考察」天理大学附属天理図書館 岡嶋偉人久子

「共同リポジトリ構築実験報告」広島工業大学附属図書館 森安信吾

「大学図書館における美術情報資源としての資料活用」 —江戸時代九州文献コレクション画手本類の組織化（アート・ドキュメンテーション）を事例として—

福岡大学図書館 工藤邦彦

「学生参加型企画の試み」流通科学大学図書館 槻本正行

- 3) 西地区部会役員会(年3回)、研究会運営委員会の開催
- 4) 各地区協議会活動の援助
- 5) 各地区研究会活動の援助
- 6) その他

(2)2007年度西地区部会予算(案)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
部会交付金	3,211,000	3,159,000	52,000	@13,000×247校
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
前年度繰越金	1,528,469	1,190,845	337,624	
計	4,740,469	4,350,845	389,624	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
部会活動費	330,000	310,000	20,000	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	300,000	250,000	50,000	@50,000×5地区協議会
地区研究会交付金	1,658,500	1,636,500	22,000	注(1)
地区研究会幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区協議会
予備費	100,000	100,000	0	
次年度繰越金	1,301,969	1,004,345	297,624	
計	4,740,469	4,350,845	389,624	

注(1) 1校あたり5,500円

東海地区 5,500円×50校 + 60,000円 = 335,000円

京都地区 5,500円×40校 + 60,000円 = 280,000円

阪神地区 5,500円×64校 + 60,000円 = 412,000円

中国・四国地区 5,500円×42校 + 60,000円 = 291,000円

九州地区 5,500円×51校 + 60,000円 = 340,500円

@5,500円×247校 + 300,000円 = 1,658,500円

4. 2007 年度西地区部会 役員校

会長校		中央大学
部会長校		大阪学院大学
地区理事校	東海地区	愛知淑徳大学
〃	京都地区	京都学園大学
〃	阪神地区	大手前大学
〃	中国・四国地区	四国学院大学
〃	九州地区	福岡大学
監事校		龍谷大学

研究会幹事校

	東海地区	中京女子大学
	京都地区	花園大学
	阪神地区	宝塚造形芸術大学
	中国・四国地区	広島女学院大学
	九州地区	熊本学園大学

5. 2007・2008 年度西地区部会 当番校

(2007 年度)

西地区部会総会	立命館大学
西地区部会研究会	福岡工業大学

(2008 年度)

西地区部会総会	愛知学院大学
西地区部会研究会	広島経済大学

[私立大学図書館協会関係]

1. 2006年度私立大学図書館協会 会務報告 (2007.3.2開催 東西合同役員会)

(1) 協会加盟校数

2006年度 加盟校数 496校 (2006年9月7日総会承認)

東地区 249校

西地区 247校

2007年度 新規加盟校 (予定)

東地区 駒澤女子大学

札幌大谷大学

西地区 長浜バイオ大学

神戸ファッション造形大学

聖マリア学院大学

2007年度 加盟校数 501校 (予定)

東地区 251校

西地区 250校

(2) 常任幹事会

・2006年度第2回常任幹事会

日時：2006年12月1日(金)

場所：龍谷大学大宮学舎

報告事項：①会務報告

②東地区部会会務報告

③西地区部会会務報告

④委員会報告

⑤協会関連事項報告

⑥その他

協議事項：①2006年度一般会計・特別会計収支状況について

2007年度事業計画について

③第68回(2007年度)総会・研究大会について

2007年度一般会計・特別会計予算(案)について

2006年度研究助成について

協会ホームページ委員会の構成について

⑦次期委員会委員について

その他

懇談事項：2011～2012年度会長校について

(3) 会 議 (総会, 研究大会、役員会)

2006 年度 (第 67 回) 私立大学図書館協会 総会・研究大会

開 催 日 2006 年 9 月 7 日 (木) ~ 8 日 (金)

開催場所 関西学院大学 B 号館 101 教室

当 番 校 関西学院大学

②東西合同役員会

<第 1 回>

開 催 日 2006 年 9 月 6 日 (水)

開催場所 関西学院会館

<第 2 回>

開 催 日 2007 年 3 月 2 日 (金)

開催場所 京都ガーデンパレス

(4) 2007・2008 年度委員会委員について

<中国四国地区関係のみ>

協会賞審査委員会

東條文規(四国学院大学)

ホームページ委員会

藤尾 豊(四国学院大学)

2. 2007・2008 年度私立大学図書館協会 役員校

	会長校	中央大学
<東地区部会>	部会長校	帝京大学
	理事校(研究部担当)	東京経済大学
	理事校(分科会更新担当)	共立女子大学
	理事校(月例会担当)	國學院大学
	理事校(北海道・東北地区担当)	北星学園大学
	監事校	駒澤大学
<西地区部会>	部会長校	大阪学院大学
	理事校(東海地区協議会)	愛知淑徳大学
	理事校(京都地区協議会)	京都学園大学
	理事校(阪神地区協議会)	大手前大学
	理事校(中国・四国地区協議会)	四国学院大学
	理事校(九州地区協議会)	福岡大学
	監事校	龍谷大学

3. 第 68 回(2007 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会について

1. 開催期間 2007 年 9 月 6 日 (木) ～7 日 (金)
2. 開催会場 立教大学(池袋キャンパス) タッカーホール
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

3. 概 要

9 月 6 日(木) 総 会

見 学 会

立教大学図書館 (本館、社会科学系図書館)

旧江戸川乱歩邸 (書斎、土蔵)

総 会

記念講演 「絵巻物に見る王朝文学研究の国際動向(仮題)」

小嶋 菜温子 (立教大学文学部教授)

意見交換会

9 月 7 日(金) 研 究 大 会

研究助成発表「大学における図書館システムの統合とその可能性および効果についての一考察」 中林 雅士 (明治大学図書館)

講 演 (1) 「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの動向」

牛崎 進 (立教大学図書館)

講 演 (2) 「OCLC と地区サービス・プロバイダ(RSP)の連携 (仮題)」

国立大学図書館員を予定

パネルディスカッション 講演(1)(2)の発表者

コーディネーター 立教大学図書館長 青木 康

報 告(1) 2006 年度海外集合研修報告

報 告(2) 2006 年度海外派遣研修報告 高井 響 氏 (立命館大学図書館)

Ⅱ. 協議事項

[第 1 号議案]

各館の夜間開館時間と管理・運営の状況について（提案：徳島文理大学）

提案理由

学生と保護者から夜間開館延長の要望が最近多いため、各館の状況をお聞きしたい。
（本学は月曜から金曜日 9 時～20 時、土曜日 9 時～13 時、日曜日祝祭日は休館）

[第 2 号議案]

各県の公共図書館と私立大学図書館との協力体制について（提案：徳島文理大学）

提案理由

最近国立大学図書館が、地域連携の一環として公共図書館との協力を推進されていますが、各私立大学図書館の取り組みについて現状をお聞きしたい。

Ⅲ. 確認事項

1. 2007 年度(第 37 回)中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取地区	美作大学
広島・山口地区	日本赤十字広島看護大学
四国地区	松山大学

2. 2009・2010 年度中国・四国地区研究会幹事校

比治山大学・聖カタリナ大学

Ⅳ. その他

参考資料一覧

A. 会議関係（要項・議事録）	
私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 2006 年度総会	P.15
私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 2006 年度決算書	P.18
第 36 回私立大学図書館協会中国・四国地区研究会	P.19
第 36 回私立大学図書館協会中国・四国地区研究会決算書	P.20
B. 加盟館・役員校一覧	
私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧	P.38
私立大学図書館協会役員校等一覧（No.1）	P.39
私立大学図書館協会役員校等一覧（No.2）中国・四国地区中心	P.40
覚 書（中国・四国地区のうち四国地区の理事校及び幹事校の選出について）	P.41
岡山・鳥取地区 役員校選定申し合わせ事項（2005.6.20）	P.42
C. 規則関係	
西地区部会各地区協議会細則	P.21
西地区部会研究会細則	P.22
西地区部会中国・四国地区研究会会則	P.23
西地区部会中国・四国地区協議会（加盟図書館の利用に関する取決め）	P.24
西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申しあわせ	P.25
私立大学図書館協会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ	P.26
私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会ホームページ利用に係る申し合せ	P.27
西地区役員校選出に関する部会細則	P.28
私立大学図書館協会会則	P.29
私立大学図書館協会協会賞授与規程	P.34
私立大学図書館協会研究助成規程	P.36
中国・四国地区協議会 2007 年度総会 参加者名簿	

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会2006年度総会
議事要録

開催日時 2006年4月21日(金)9:00~11:00
開催場所 サンポートホール高松 高松市サポート2-1
参加校 33校 50名

挨拶(理事校) 広島経済大学図書館 館長 片岡幸雄
議長選出 慣例により地区理事校の館長(広島経済大学図書館 片岡館長)が選出された。
自己紹介 参加者全員の自己紹介を着席順に行った。

議事

報告事項

- 1 2005年度 中国・四国地区協議会会務報告
- 2 2005年度 西地区部会会務報告、予算執行状況報告、
2006年度事業計画(案)及び予算(案)、役員校、当番校について
- 3 2005年度 私立大学図書館協会会務報告
第67回(2006年度)私立大学図書館協会総会・研究大会について
地区理事校の広島経済大学(西川)から「総会資料」1頁~14頁に基づき上記1~3の
会務報告等について一括して報告があった。また、協会HP 委員の辻(広島経済大)氏か
らHP 委員会の活動報告が、協会賞・研究助成審査委員の東條(四国学院大)氏から協会
賞審査委員会ならびに研究助成審査委員会の活動報告がなされた。

協議事項

「第1号議案」2006年度(第36回)私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について

2006年度責任幹事校の高松大学(高杉)から総会資料13頁に基づき中国・四国地区研究会の開催要項(案)が提案され、異議なく原案通り承認された。

「第2号議案」2007・2008年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校について

広島経済大学(西川)から「地区理事校は、3地区の持ち回りでローテーションすることになっており、2007・2008年度の地区理事校は、四国地区から選出されることになっている。四国地区での取り決めによると、四国学院大学が就任される予定である」との提案があり、全会一致で承認された。承認後、四国学院大学の根本館長より引き受けのご挨拶があった。

「第3号議案」2008年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について

広島経済大学(西川)から「昨年度の総会で西地区総会・研究会の引き受けについて新しいローテーションが決定した。この事によって2008年度の西地区研究会当番校が広島・山口地区となった。広島・山口地区で協議の結果、広島経済大学が当番校に選出されたのでご承認いただきたい」との提案理由が述べられた。

協議の結果、提案どおり広島経済大学の当番校が了承された。

「第4号議案」2007年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

広島経済大学(西川)から「昨年度総会で、2007年度の中国・四国地区研究会の発表校で広島・山口地区が未定であった。広島・山口地区で協議した結果、日本赤十字広島看護大学さんにお引き受けいただいたのでご承認を頂きたい。」との提案理由が述べられ、了承された。

「第5号議案」中国四国地区協議会におけるメールによる公文書の送付について

広島経済大学(西川)から、「中国・四国地区協議会ではこれまで、総会とか研究会の案内など公文書は、郵送するように前任理事校から引き継いでいる。昨年度、中国・四国地区協議会のメーリングリスト(ML)を整備し、2006年度総会の案内を試験的にメールで案内したところ、特に問題はなかった。郵送による経費と労力の負担は大きく、担当校の負担を軽減するために、今後は公文書の送付をメールで送付することにご理解とご了解をいただきたい。」との提案説明があり、協議に入った。

郵送の経費が年間どれくらいかとの質問があり、総会と研究会で年間5～6回の郵便物を41大学に出す約3万円くらい掛かっているとの回答があり、全会一致で提案は承認された。

「第6号議案」中国・四国地区研究会への近隣地区からの参加について

広島経済大学(西川)から「資料14ページに記載の通り、西地区部会の役員会において地域間交流の一環として各地区の研究会に他地区からも参加できるようにしてはどうかとの提案があり、中国・四国地区協議会での対応を協議したい」との提案説明があった。

徳山大学より規程ではどのようなになっているのかとの質問があり、資料25ページの規程によると第2条で、「研究会は中国・四国地区の加盟校の図書館員で構成する」と有るが、第4条第3項で「他の地区の研究会との連絡および情報交換」を行うとあるので、規程上の問題は無いとの解釈で、西地区部会役員会の提案は了承された。

確認事項

広島経済大学図書館(西川)から「総会資料」15ページに記載されている事項について、以下のとおり確認がなされた。

1. 2006 年度(第36 回)中国・四国地区研究会発表校
岡山・鳥取地区 くらしき作陽大学
広島・山口地区 広島女学院大学
四国地区 聖カタリナ大学
2. 2007・2008 年度中国四国地区研究会責任幹事校
2007 年度(広島・山口地区) 広島女学院大学
2008 年度(岡山・鳥取地区) 吉備国際大学

IV. その他

1. 西地区内文書のメール配信について

2005 年度第3 回西地区部会役員会で、「メール送信可能な文書は、メールへ変更し紙媒体での送付を行わない」との取り決めが、地区理事校の広島経済大学より周知された。

2. 協会活動活性化策に伴う規程改正等について

広島経済大学(西川)から「私立大学図書館協会での永年勤続表彰制度廃止に伴う協会活性化策として、協会賞授与規程と研究助成規程の改定案が提案された。中国・四国地区としてこの案に対する意見をお願いしたい」との発言があり、改定の概要が資料15 ページに基づいて説明された。

加盟校からは特に意見は出ず、概ね提案を了承するとして取り纏められた。

3. 全国図書館大会(岡山大会)について

岡山理科大学(西崎)から、平成18 年度全国図書館大会が10 月26～27 日の日程で岡山で開催されるとの案内があり、多くの参加をお願いしたいとの発言があった。大学図書館部会は「高めよう学生の図書館利用満足度」というテーマで開催され、立教大学の牛崎進氏、文教大学の戸田あきら氏の講演をはじめ、長崎大学の長澤氏、“図書館に訊け”の著者で同志社大学の井上真琴氏、一橋大学の森輝久氏などの発表が予定されているとのことであった。

4. 2006 年度西地区部会総会の開催について

広島修道大学(石丸)から、2006 年度西地区部会総会の当番校として、開催内容について説明があった。講演は、作家の見延典子氏と広島修道大学名誉教授で平和学の岡本三夫教授をお願いしており、多数の参加をお願いしたいとのことであった。

閉会挨拶(理事校) 広島経済大学図書館 館長 片岡幸雄__

私立大学図書館協会
2006年度 西地区部会 中国・四国地区協議会 決算書

収入の部

中国四国地区理事校 広島経済大学

摘 要	金額	備 考
地区協議会理事校交付金	50,000	
地区研究会幹事校交付金	70,000	
地区研究会交付金	291,000	@5,500円×42校+60,000円
合 計	411,000	

支出の部

摘 要	金額(円)	備 考
会議費	20,720	総会会場費13,960円、お茶代6,760円
研究会費	355,500	
印刷費	25,000	総会資料作成60部
通信費	1,600	総会議事録送付
事務費	840	送金手数料2,940円
残金	7,340	
合 計	411,000	

第36回 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会

期 日： 2006年9月14日（木）・9月15日（金）

会 場： 高松大学多目的ホール・会議室

幹事校： 高松大学附属図書館

参加者： 31館 41名

日 程：

第1日（9月14日）

1. 講演

「図書館の中心は建物や設備でなく、中身と心のふれあいである」

—図書館人は文人に最も近いところに在る—

松本 昭雄（高松大学教授・附属図書館長）

2. 研究発表

- | | | |
|----------------------------|----------|-------|
| (1)「NII 相殺サービスに加盟して（事例発表）」 | くらしき作陽大学 | 河村 裕美 |
| (2)「新図書館がオープンして」 | 広島女学院大学 | 中嶋 知子 |
| (3)「授業と連携した図書館利用教育について」 | | |
| —聖カタリナ大学附属図書館の実践報告— | 聖カタリナ大学 | 玉岡 兼治 |

3. 懇 親 会

第2日（9月15日）

4. 研究討議

- (1)大学図書館でのライトノベルの受入について
- (2)個人からの寄贈資料の受付について
- (3)電子ジャーナルについて
- (4)ILLによる文献複写サービスの料金について
- (5)地域貢献のあり方について
- (6)学生グループによる図書館活動について
- (7)大学図書館と教員との関わりについて
- (8)図書館における地震対策について
- (9)バリアフリー対策について

私立大学図書館協議会中国・四国地区研究会 2006年度 決算報告書

1. 収入金額	644,215
2. 支出金額	402,823
3. 差引金額	241,392
4. 内 訳	

(収入の部) (円)

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	19,715	
会 費	269,000	参加費(@1,000x41) 41,000 懇親会費(@6,000x38) 228,000
交 付 金	355,500	地区研究会交付金 285,500 研究会幹事校交付金 70,000
合 計	644,215	

(支出の部) (円)

項 目	金 額	摘 要
研 究 会 費	365,393	講師謝礼金 30,000 懇親会費 228,000 茶菓子代 21,420 飲み物代 11,950 看板用紙代 5,460 録音用品代 5,833 昼食代 45,000 タクシー代 17,730
事 務 費	37,430	研究会冊子製本代 6,300 研究会報告書印刷製本代 21,000 研究会報告書送料・切手代 8,590 監査書類送料・切手代 240 研究会引継ぎ書類送料・切手代 1,300
地区理事校返金	200,000	
次年度繰越金	41,392	
合 計	644,215	

2007年 1月 15日

責任幹事校 高松大学附属図書館
館長 松本 昭雄

監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

2007年 2月 7日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区理事校
広島経済大学図書館
館長 片岡 幸雄

西地区部会各地区協議会細則

第1条 協会会則第33条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。

第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。

東海地区協議会

京都地区協議会

阪神地区協議会

中国・四国地区協議会

九州地区協議会

- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。

第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。

1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。

第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。

- 2 前項の議決権は、各館1票とする。

第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。

- 2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。

第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。

第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。

この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。

参考：1. 私立大学図書館協会 規則集 <http://www.jaspul.org/kisoku/w-chikukyougikai.html>

2. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 会則等

<http://www.jaspul.org/w-kyougikai/chushikoku/nishisaisoku.html>

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

- 第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第33条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第40条に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。
- 第2条 部会研究会は、同会則第39条に定める目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 研究会の開催
 - (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
 - (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項
- 第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。
- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）
- 第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

付 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和46年4月1日 制定)

(平成 8年4月1日 一部改正)

第1条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第2条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第3条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第5条 本会に幹事校2校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は2年とする。ただし、1年交替で責任幹事校となる。

第6条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第7条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

- 1 この会則は、昭和46年4月1日よりこれを施行する。
- 2 会の運営に必要な事項は別に申しあわせ事項として決める。

参考：私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 会則等

<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/kenkyukaikaisoku.html>

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
加盟図書館の利用に関する取り決め

(目的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要しないものとする。ただし、身分証明書（学生にあっては学生証、教職員にあっては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付則

1. この取り決めは平成11年4月28日から発効する。

参考：私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 会則等

<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/kameikantorikime.html>

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合わせ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合わせの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合わせは、平成10年4月24日より施行する。

参考：私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 会則等

<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/moushiawase.html>

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

MLの利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、そのMLの使用を停止する場合がある。

3. MLは、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. MLで使用できるメールのサイズは1通あたり50KB以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. MLの登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005年4月22日より実施する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。

<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として html 文書形式、text 形式、MSWord 文書形式、Excel 文書形式、PDF 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（JPEG 形式、GIF 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

西地区役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第13条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
 - 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第13条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第38条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認をするものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会及び西地区部会の承認を経て、協会会則第32条第2項の定めるところに従い、総会の承認を受けるものとする。

附 則

- この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
- この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
- この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和43年9月1日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和45年7月21日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(2003年8月20日一部改正)

第I部 協 会

(総 則)

第1条 本会は、私立大学図書館協会といい、代表校を会長校とし、会長校の館長は会長となり、事務局を会長校の図書館におく。

第2条 本会は、加盟の私立大学図書館で構成する。

第3条 本会の加盟校は次の2地区に区分する。
東地区.....静岡、長野、新潟各県及び以東の地区
西地区.....愛知、岐阜、富山各県及び以西の地区

第4条 本会の加盟校は前条の地区区分により、地区部会を構成する。

第5条 本会に加盟又は脱退しようとするときは、所在地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

2 本会への加盟及び脱退の期日は、承認を受けた総会開催年度の4月1日とする。

第6条 本会は、大学図書館の改善発達を図ることを目的とし、その目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査・研究及びその成果の刊行
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 機関誌の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

第7条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総 会)

第8条 総会は、加盟校の図書館長又はその代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、別に 補助者1名の出席は妨げない。

2 役員校・開催校及び各委員会委員長は、総会に必要数の補助者を出席させ、並びに各委員会委員は、自ら総会に出席することができる。

3 総会は、会長校がこれを招集し、毎年1回適当な時期に開催する。

4 総会の開催校は、役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。

第9条 総会は、次の事項を審議・議決する。

- (1) 事業計画に関する事項

- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 会則及び細則の制定・改廃に関する事項
- (4) 役員校の選任に関する事項
- (5) 役員校の会務処理報告に関する事項
- (6) その他本会の事業、運営に関する事項

第 10 条 前条に係る事項の提案は、役員会の議決を経て、会長校がこれを行う。

- 2 前条に係る事項について、加盟校は所属地区部会役員会に諮ってこれを提案することができる。

(役員会)

第 11 条 役員会は、会長校、理事校及び監事校で構成し、毎年度 2 回以上、会長校が招集して会務を審議・議決する。役員会は総会に対してその責任を負う。

- 2 役員校は通信の方法によって前項の会議に参加することができる。

第 12 条 会長校は、理事校の互選により選出し、総会の承認を得なければならない。

- 2 会長校は役員会を主宰する。

第 13 条 理事校は会長校のほか、東・西各地区部会から 5 校、監事校は東・西各地区部会から 1 校をそれぞれ選出して、総会の承認を得なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、東・西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校 1 校を加えることができる。但し、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。
- 3 第 31 条に規定する地区部会長校は任期中に、第 1 項の次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

第 14 条 監事校は、本会及び所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

- 2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

第 15 条 役員校の任期は、4 月 1 日に始まり、2 年間とする。ただし再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 16 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校及び監事校で構成し、会長校が必要と認めたときは役員校及び委員会委員長を加えることができる。

- 2 常任幹事会は、会長校が招集しその議長となる。

第 17 条 常任幹事会は、会長校の諮問に応じて次の事項について審議する。

- (1) 諸規定の制定・改廃
- (2) 各種委員会の設置・廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 18 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置された常設の委員会
 - (2) 役員会の議決に基づき設置された本会活動に必要な委員会
- 2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会及び総会に報告しなければならない。

(会務処理)

- 第 19 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を経て総会に報告しなければならない。
- 2 会務処理のうち重要事項は、常任幹事会及び役員会の事前審議を要する。
 - 3 役員会は、会務処理について総会の承認を得て、別に細則を定めることができる。

- 第 20 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委譲することができる。
- 2 前項の理事校はその委譲を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

- 第 21 条 会長校に事務局長 1 名をおくことができる。
- 2 事務局長は会長校の委嘱により本会の庶務・会計事務を処理する。

(業務処理)

- 第 22 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関が置かれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。
- 2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

- 第 23 条 研究大会は毎年度総会とともに開催して加盟校の図書館員の自由な専門的調査・研究の成果を発表、討議し、若しくは講演等を行う。

(会議の成立)

- 第 24 条 総会及び地区部会総会は、加盟校の過半数の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

- 第 25 条 役員会及び常任幹事会は、全構成校の出席を要し、議決は、選出地区ごとに構成校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

- 第 26 条 前条の規程は、これを地区部会役員会に準用する。

(会議の記録・公表)

- 第 27 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これを会報で公表する。

(会計)

- 第 28 条 本会の経費は、会費、事業分担金及びその他の収入をもってこれに充てる。
- 2 会費は別に定める細則により、年度始めに本会事務局に納入しなければならない。
 - 3 本会に加盟又は脱退した大学は、当該年度の会費年額を納入しなければならない。
 - 4 会費及び事業分担金は、総会においてこれを定める。

- 第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(顧問制度)

- 第 30 条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、加盟校の図書館員であった者の中から、役員会が推薦し、総会の承認を経て会長校がこれを委嘱する。
- 2 顧問は、本会の重要事項について諮問に応じ、各機関の会合に出席し、発言することができる。

第Ⅱ部 地区部会

(総則)

- 第 31 条 地区部会は、東地区部会及び西地区部会とし、第 3 条に定めるそれぞれの地区に属する加盟

校で構成し、代表校を地区ごとに地区部会長校とし、事務局を地区部会長校の図書館に置く。

第 32 条 地区部会は、この会則及び総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 6 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

- 2 前項の細則は総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

第 33 条 地区部会に次の機関を置く。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
- (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
- (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

- 2 地区部会に協議会を置くことができる。

（部会総会）

第 34 条 部会総会は、毎年度少なくとも 1 回、地区部会長校が招集し、当該地区部会における総会事項を審議・議決する。

- 2 部会総会の議決権は各加盟校 1 票とする。

第 35 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の議決を経て、地区部会長校がこれを行う。

- 2 前項の提案について所属加盟校及び部会研究会は、部会役員会に諮ってこれを部会総会に提案することができる。

第 36 条 部会総会の開催校は、部会役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。

（部会役員会）

第 37 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が随時招集して、地区部会の会務を審議・議決する。

第 38 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の互選により選出し、その結果を部会総会及び会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 39 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員で構成し、会員の自由な専門的調査・研究を助長し、その成果を更に改善・向上させることを目的とする。

第 40 条 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、地区部会が別に定める細則に基づいてこれを運用する。

（地区部会の会務処理）

第 41 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経てこれを部会総会及び会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 42 条 第 22 条の規程は、これを、地区部会に準用する。ただし、会長校はこれを地区部会長校に、総会はこれを部会総会に、それぞれ読み替えるものとする。

（地区部会の会計）

第 43 条 地区部会の経費は、地区部会費交付金及びその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

- 2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

附 則

- 1 この会則は平成8年4月1日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項(平成6年3月11日役員会承認)はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この会則改正は2003年8月20日より施行する。

会 費 細 則

第1条 会則第28条第2項による会費は、本細則による。

第2条 会費は基礎会費と賛助会費を合算したものをいう。

第3条 基礎会費は年額1校22,000円とする。

第4条 賛助会費は在学学生数に応じ算出した次の金額とする。

500人以下	0円	3,001人～8,000人	15,000円
501人～1,500人	5,000円	8,001人以上	20,000円
1,501人～3,000人	10,000円		

第5条 加盟校は算定以上の賛助会費額を負担することを妨げない。

第6条 加盟校は、賛助会費算出について会長校に対し異議を申し立てることができる。

- 2 前項の異議は、会長校が役員会に諮ってこれを処理する。

第7条 この細則の変更は、総会の承認を必要とする。

附 則

- 1 この細則は、昭和37年5月19日よりこれを施行する。
- 2 この細則の改正は昭和42年度より施行する。
- 3 この細則の改正は昭和48年度より施行する。
- 4 この細則の改正は昭和51年度より施行する。
- 5 この細則の改正は昭和57年度より施行する。
- 6 この細則の改正は昭和58年度より施行する。
- 7 この細則の改正は平成8年度より施行する。

私立大学図書館協会協会賞授与規程

(昭和33年 6月 12日 制定)

(昭和35年 6月 2日 改訂)

(平成7年 8月 2日 一部改正)

(2000年 12月 6日 一部改正)

(2006年 9月 7日 一部改正)

第1条 本協会加盟校の図書館員のうち、図書館学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第2条 協会賞は、過去3年以内に発表された研究・調査業績（インターネット上に公表されたものを含む。）、又はその年度までに行われた経営管理の業績若しくは本協会活動への貢献に対し、翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする。

2 協会賞は、次の二種とし、表彰状に賞金を添えてこれを授与する。

第1部賞 図書館学の研究・調査業績に対する協会賞

第2部賞 大学図書館の経営管理業績、大学図書館の向上発展に寄与した業績又は本協会活動に貢献した業績に対する協会賞

第3条 協会賞の授与は、次の部門を通じて毎年度4件以内とする。

第1部（図書館学の研究・調査業績）

- (1) 図書館学一般・図書館行政部門
- (2) 図書館技術部門
- (3) 書誌・歴史部門

第2部（経営管理業績・協会活動業績）

- (4)の1 大学図書館経営管理部門
- (4)の2 図書館学・大学図書館発展への寄与部門
- (4)の3 本協会活動への貢献部門

第4条 協会賞の推薦は、加盟校の図書館員の業績の中から、所属図書館長又は他の加盟校の図書館長が、前条(4)の3については当該地区部会長校が文書をもって、会長校にこれを行うものとする。

第5条 協会賞の授与は、この規程に定める協会賞審査委員会（以下「委員会」という。）の答申に基づいて、役員会がこれを決定する。

第6条 協会賞の審査は、役員会がこれを委員会に付託する。

2 推薦書に本人又は推薦者から提供された参考資料があるときは、その複本を付託原本に添付しなければならない。

第7条 委員会は付託されたものについて審査を行い、協会賞採択の可否、付帯意見及びそれらの理由等につき議決して、これを役員会に答申するものとする。

2 委員会は前項の審査上必要と認めるときは、役員会、推薦者又は本人に対して資料の提供を求めることができる。

3 委員会の文書、資料は、その任期期間中は委員会がこれを保管する。

第8条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から役員会がこれを推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員の定数は8名とする。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 委員会の委員長は、委員会が委員の中から互選して、これを役員会に推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となり、会務を処理する。

第10条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし審議の公正を妨げる恐れがあると疑われる委員は議決に加わることはできない。

2 委員は、通信の方法によって委員会に参加することができ、これを当該委員の出席とみなす。ただし、前項の議決を行う場合において、出席委員の意思表示が所定の期日までに到着しなかった場合は、これを無効とする。

第11条 協会賞授与のほか、図書館学の研究・調査業績又は大学図書館の組織・運営に関する業績を審査する必要があるときには、この規程を準用する。

附 則

1 この規程の改正は平成 8 年 4 月 1 日より施行する。

2 この規程の改正は2000年12月 1 日より施行する。

附則（第2条改正）

この規程の改正は 2006 年 4 月 1 日より施行する。

私立大学図書館協会研究助成規程

(昭和41年 5月25日 制定)

(平成 7年 8月 2日 一部改正)

(目 的)

第1条 この規程は本協会加盟校の図書館員の研究、調査を促進し、本協会の使命達成に資することを目的とする。

(助成の種類)

第2条 研究助成は、研究費の補助及び貸与（以下「助成」という。）の二種とする。

(助成の範囲)

第3条 助成は、大学図書館に関する理論又は実際についての研究、調査及びその成果の発表（以下「研究」という。）に対して行う。

(申込資格)

第4条 助成の申込資格は、次の通りとする。

- (1) 個人研究 本協会加盟校の図書館員であって、在職2年以上の者
- (2) 共同研究 個人研究資格を有する2名以上の共同研究にあってはその代表者

(申込方法)

第5条 前条の申込みは、別に定める申込書に所要事項を記入し、署名捺印のうえ、所属図書館長を経て会長校に提出するものとする。

(決定の方法)

第6条 前条の申込みがあったときは、役員会が、この規程に定める研究助成委員会（以下「委員会」という。）に諮って、補助又は貸与を決定し、会長校が申込者の所属図書館長を通じて通知する。

(助成金)

第7条 助成金は、研究に直接必要な経費とし、その交付は助成決定後所属図書館長を通じて行い、研究の完成後精算するものとする。

第8条 貸与金の返済は、無利子、5年以内とし、役員会が指定する。ただし、役員会がやむを得ない事情があると認めるときは、その返済額の一部又は全部を免除することができる。

(研究計画の変更)

第9条 助成決定後、申込者がその計画を変更するときは、所属図書館長を経て会長校に計画変更届を提出し、役員会の承認を受けなければならない。

(研究成果の発表)

第10条 申込者は、研究完了後、1か月以内に所属図書館長を経て、会長校に報告し、その研究成果を本協会研究大会又は本協会機関誌に発表しなければならない。ただし、その他の

方法による公表をもって、これに代えることができる。

(助成の取消し)

第 11 条 申込者が、次の各号の 1 に該当するときは、役員会は委員会に諮って、助成金の一部又は全部を返還させるものとする。

- (1) 申込者が助成による研究を中止したとき。
- (2) 申込者に助成による研究遂行の見込みがなくなると認められるとき。
- (3) 申込者が助成の条件に違背したとき。

(会 計)

第 12 条 この規程による助成を行うために、本協会に研究助成特別会計（以下「特別会計」という。）を設ける。

第 13 条 特別会計の収支は、次の通りとする。

- (1) 収入は、篤志による指定寄付をもってこれに充てる。ただし、一般会計からの繰入金をもって補うことができる。
- (2) 返済又は返還された助成金は、特別会計に戻入れるものとする。
- (3) 支出は助成金に限り、その他の費用は一般会計から支出するものとする。

(委 員 会)

第 14 条 委員会は、助成に関し、役員会の諮問を受けて審議し、その結果を答申するものとする。

第 15 条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から、役員会が次の 4 部門における学識経験者 8 名を推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

- (1) 大学図書館の管理・運営
- (2) 大学図書館の図書館技術
- (3) 大学図書館の利用・奉仕
- (4) 大学図書館の基礎的研究

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 16 条 役員会において必要があると認めたときは、委員会に臨時委員若干名を加えることができる。

- 2 前項の委員は、役員会が加盟校の図書館員の中から推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。
- 3 前項の委員の任期は、委嘱された事項が終了するまでの期間とする。

第 17 条 委員会の運営に関する事項については、私立大学図書館協会協会賞授与規程を準用する。

附 則

- 1 昭和 41 年度の委員の任期は、第 15 条 2 の規程に拘らず、1 年とする。
- 2 本規程は、昭和 41 年 5 月 25 日より施行する。
- 3 本規程の改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館42館] (地区別五十音順)

(2007年4月1日現在)

地区	館数	図書館名	郵便番号	所在地	電話番号
岡山・鳥取	1	岡山学院大学図書館	710-8511	倉敷市有城787	086-428-2651
	2	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市津島京町2-10-1	086-256-6657
	3	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市理大町1-1	086-256-8482
	4	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	5	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0888
	9	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市平井1-14-1	086-272-6254
	10	就実大学図書館	703-8258	岡山市西川原1-5-22	086-271-8134
	11	中国学園図書館	701-0197	岡山市庭瀬83	086-293-1049
	12	鳥取環境大学情報メディアセンター	689-1111	鳥取市若葉台北1-1-1	0857-38-6730
	13	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市伊福町2-16-9	086-252-5261
	14	美作大学附属図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島・山口	1	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	2	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	0824-34-7000
	3	呉大学図書館	737-0182	呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3305
	4	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	0832-57-5111
	5	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台	0834-28-5394
	6	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	7	梅光学院大学附属図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	0832-27-1040
	8	萩国際大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
	9	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	10	広島経済大学図書館	731-0138	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	11	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-3121
	12	広島国際学院大学附属図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	13	広島国際大学図書館	724-0695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	14	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	15	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0386
	16	広島文教女子大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	17	福山大学附属図書館	729-0292	福山市学園町1番地三蔵985-1	084-936-2111
	18	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成117-1	084-972-5001
	19	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578
	20	山口東京理科大学図書館	756-0884	山口県山陽小野田市大学通1-1-1	0836-88-4512
四国	1	高知工科大学附属情報図書館	782-8502	香美市土佐山田町宮の口185	0887-57-2010
	2	四国学院大学図書館	765-8505	善通寺市文京町3-2-1	0877-62-2111
	3	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市宍神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	4	聖カトリック大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0702
	5	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-3255
	6	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-622-9611
	7	松山東雲女子大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	8	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-925-7111

私立大学図書館協会 役員校等一覧

【No. 1】

中国・四国地区協議会総会資料

年度	私立大学図書館協会					東地区 部会長校	西地区部会					
	会長校		総会・研究大会				部会長校		総会		研究会	
	西暦	平成	当番地区	会長校名	当番地区		当番校名	当番地区	部会長校名	当番地区	当番校名	当番地区
1989	1	東	早稲田大学	西	近畿大学	上智大学	阪神	大阪経済大学	阪神	神戸学院大学	京都	京都産業大学
1990	2	東	早稲田大学	西	広島修道大学	上智大学	阪神	大阪経済大学	九州	沖縄国際大学	東海	愛知大学
1991	3	西	近畿大学	東	早稲田大学	慶應義塾大学	京都	大谷大学	中四国	広島工業大学	阪神	大阪商業大学
1992	4	西	近畿大学	東	慶應義塾大学	慶應義塾大学	京都	大谷大学	京都	龍谷大学	九州	鹿児島経済大学
1993	5	西	福岡大学	西	関西大学	立教大学	東海	愛知大学	東海	名古屋商科大学	中四国	四国学院大学
1994	6	西	福岡大学	東	中央大学	立教大学	東海	愛知大学	阪神	甲南女子大学	京都	花園大学
1995	7	東	慶應義塾大学	東	亜細亜大学	日本大学	九州	西南学院大学	九州	長崎総合科学大学	東海	愛知工業大学
1996	8	東	慶應義塾大学	東	東北学院大学	日本大学	九州	西南学院大学	中四国	岡山理科大学	阪神	摂南大学
1997	9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学	京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学
1998	10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学
1999	11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都	佛教大学	阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学
2000	12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都	佛教大学	九州	西南学院大学	東海	中部大学
2001	13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国	岡山理科大学	中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学
2002	14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国	岡山理科大学	京都	同志社大学	九州	九州国際大学
2003	15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海	南山大学	東海	名城大学	中四国	就実大学
2004	16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海	南山大学	阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学
2005	17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州	久留米大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学
2006	18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州	久留米大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学
2007	19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学
2008	20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学
2009	21	西	関西大学	西	仏教大学		京都	同志社大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学
2010	22	西	関西大学	西	西南学院大学		京都	同志社大学	九州	九州共立大学	阪神	金城学院大学

私立大学図書館協会 役員校等一覧 (中国・四国地区中心)

【No. 2】

中国・四国地区協議会総会資料

年度		中国・四国地区											
		理事校			研究会幹事校				研究会発表校				
西暦	平成	当地	番区	理事校名	当地	番区	幹事校名	当地	番区	幹事校名	岡山鳥取地区	広島山口地区	四国地区
1989	1	四	国	四国学院大学	岡	山	(ノートルダム清心)	広島山口		徳山大学	ノートルダム清心	梅光女学院	松山大学
1990	2	四	国	四国学院大学	岡	山	ノートルダム清心	広島山口	(徳山大学)	作陽音楽大学	広島文教女子	徳島文理大学	
1991	3	岡	山	就実女子大学	広島山口	(福山大学)	四	国	四国学院大学	岡山商科大学	広島経済大学	四国女子大学	
1992	4	岡	山	就実女子大学	広島山口	福山大学	四	国	(四国学院大学)	岡山理科大学	広島電機大学	四国学院大学	
1993	5	広島山口		福山大学	四	国	(徳島文理大学)	岡	山	岡山理科大学	美作女子大学	広島女学院	聖カタリナ女子
1994	6	広島山口		福山大学	四	国	徳島文理大学	岡	山	(岡山理科大学)	就実女子大学	広島経済大学	松山大学
1995	7	四	国	四国大学	岡	山	(岡山商科大学)	広島山口		広島経済大学	吉備国際大学	梅光女学院	徳島文理大学
1996	8	四	国	四国大学	岡	山	岡山商科大学	広島山口	(広島経済大学)	ノートルダム清心	福山大学	松山東雲女子	
1997	9	岡	山	岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四	国	松山大学	くらしき作陽	広島工業大学	四国大学	
1998	10	岡	山	岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四	国	(松山大学)	岡山商科大学	徳山大学	四国学院大学	
1999	11	広島山口		梅光女学院大学	四	国	(松山東雲女子)	岡	山	くらしき作陽	川崎医療福祉	広島修道大学	聖カタリナ女子
2000	12	広島山口		梅光女学院大学	四	国	松山東雲女子	岡	山	(くらしき作陽)	山陽学園大学	近畿大学工学	松山大学
2001	13	四	国	松山大学	岡	山	(美作女子大学)	広島山口		近畿大学工学	倉敷芸術科学	安田女子大学	徳島文理大学
2002	14	四	国	松山大学	岡	山	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)	川崎医科大学	広島文教女子	松山東雲女子	
2003	15	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四	国	徳島文理大学	ノートルダム清心	広島経済大学	四国大学	
2004	16	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四	国	(徳島文理大学)	岡山理科大学	広島国際大学	四国学院大学	
2005	17	広島山口		広島経済大学	四	国	(高松大学)	岡山鳥取		就実大学	岡山商科大学	比治山大学	高知工科大学
2006	18	広島山口		広島経済大学	四	国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)	くらしき作陽	広島女学院大	聖カタリナ	
2007	19	四	国	四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口		広島女学院大	美作大学	日本赤十字広島看護大学	松山大学	
2008	20	四	国	四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院大)		就実大学	広島国際学院大	徳島文理大学	
2009	21	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口	(比治山大学)	四	国	聖カタリナ大学	吉備国際大学	福山大学	高松大学	
2010	22	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口	比治山大学	四	国	(聖カタリナ大学)	川崎医療福祉	広島工業大学	松山東雲大学	

平成10年5月26日

四国地区 私立大学図書館協会
加盟大学各位 殿

中国・四国地区 私立大学図書館協会
幹事校 松山大学図書館長 倉田三郎

覚 書

私立大学図書館協会中国・四国地区のうち四国地区の
理事校及び幹事校の選出について

1. 四国地区の理事校の選出について

- [現状] ★理事校は、過去の経緯から（第1回の昭和46年度から起算）四国地区、岡山地区、広島・山口地区の順に5年毎の輪番制になっている。
★理事校の任期は2年である。

今後は、以下の通りとする。

- (1) 理事校については、1. 松山大学 2. 四国学院大学 3. 四国大学の3大学が輪番で担当する。
- (2) 平成13・14年度の四国地区の理事校は、「松山大学」が担当する。
(次回は、四国学院大学)

2. 四国地区の責任幹事校と幹事校の選出について

- [現状] ★責任幹事校は、過去の経緯から広島・山口地区、岡山地区、四国地区の順で輪番制になっている。
★幹事校の任期は2年である。(責任幹事校が1年、幹事校として1年)

今後は、以下の通りとする。

- (1) 責任幹事校と幹事校（以下幹事校という）については、理事校を担当する3大学を除く他の大学が、県単位ではなく大学単位の輪番で担当する。
 1. 松山東雲女子大学 2. 徳島文理大学 3. 高松大学 4. 聖カタリナ女子大学
 5. 高知工科大学
- (2) 従って、平成11・12年度の四国地区の幹事校には、大学単位の輪番制で筆頭の「松山東雲女子大学」が担当する。(次回は、徳島文理大学)

3. その他

- (1) その他問題が生じた場合には、四国地区の加盟大学で協議し、当該年度の理事校又は幹事校が意見を集約し、決断する。

以上のことが、平成10年5月6日付で四国地区の加盟大学へ意見照会した結果、四国地区の理事校及び幹事校の選出についての覚書となりました。

(鳥取・岡山地区)

	協会加盟大学
1	ノートルダム清心女子大学
2	岡山理科大学
3	岡山商科大学
4	くらしき作陽大学
5	美作大学
6	就実大学
7	吉備国際大学
8	川崎医療福祉大学
9	山陽学園大学
10	倉敷芸術科学大学
11	川崎医科大学
12	鳥取環境大学
13	岡山学院大学
14	中国学園大学

※当初協会加盟校は1～5で、その後上記順序で加盟

1. 中四研究発表
上記協会加盟順序の通りとする。
2. 中四責任幹事校
上記協会加盟順序の通りとする。
3. 中四理事校
本協議会常任研修委員会担当館で、下記順序の通りとする。
4. 西地区研究会当番校
5. 西地区総会当番校
研究会当番校、総会当番校は同枠で考え、本協議会常任研修委員会担当館で下記の順序の通りとする。

理事校、西地区役員校順序

1	岡山理科大学
2	岡山商科大学
3	ノートルダム清心女子大学
4	就実大学
5	倉敷芸術科学大学

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会2007年度総会 参加者名簿 最終訂正版

(2007年4月20日開催 於 岡山)

加盟校 (14校)			広島・山口地区 加盟校 (20校)			四 国 地 区 加盟校 (8校)		
図書館名	職 名	氏 名	図書館名	職 名	氏 名	図書館名	職 名	氏 名
岡山学院大学	館長	ひらの ゆたか 平野 豊	日本赤十字 広島看護大学	参事	わたなべ 渡辺 さゆり	高知工科大学	館長	さかもと あきお 坂本 明雄
岡山商科大学	館長	おおさき こういち 大崎 紘一	梅光学院大学	館長	まつお あやこ 松尾 文子	四国学院大学	館長	ねもと ひろし 根本 博愛
"	係長	おくた としお 奥田 寿生	"	司書長	ながみ まさよ 永見 昌代	"	課長	とうじょう ふみのり 東條 文規
岡山理科大学	図書館長	なかじま さとし 中島 聡	比治山大学	館長	ほりお みつる 堀尾 充	"	図書係	なかむら しょうじ 中村 証二
"	図書館事務室 参事	にしぎき とおる 西崎 徹	"	図書課長	どひ よしつぐ 土肥 義嗣	四国大学	課長補佐	やまもと てつや 山本 哲也
川崎医科大学	図書係長	くろき かずこ 黒木 和子	広島経済大学	館長	かたおか さちお 片岡 幸雄	聖カタリナ大学	図書課長補佐	たがわ けんじ 玉岡 兼治
川崎医療福祉大	図書係長	かたおか みさえ 片岡 美佐江	"	部長	にしかわ ひではる 西川 英治	高松大学	課長	たかすぎ かずよ 高杉 和代
倉敷芸術科学大	図書館長	ときとう ひでと 時任 英人	広島工業大学	事務長	ひろしげ たかし 広重 隆	徳島文理大学	徳島校図書館 事務長	まきお ゆたか 牧尾 裕
"	事務室事務課長	まんたい まさひろ 萬代 政弘	広島国際学院大学	事務長	くほ ためたけ 久保 為武	松山東雲女子大学	学務部 図書係員	おおの れいこ 大野 玲子
くらしき作陽大	図書館長	あきやま ひろまさ 秋山 博正	広島国際大学	館長	しらが まさと 白髪 昌世	松山大学	図書館長	おおはま ひろし 大浜 博
"	図書館主任	あきた ゆきこ 秋田 由紀子	"	事務室長	すえだ のりお 末田 紀雄	"	次長	ふじもと しょうじ 藤本 昌司
山陽学園大学	司書主任	とじま よしえ 戸嶋 美江	広島修道大学	館長	もりかわ じゅん 森川 潤			
就実大学	司書	みずたまり ゆきこ 水溜 友紀子	"	担当課長	よしむら たつひろ 吉村 達裕			
鳥取環境大学	図書情報課 課長代理	あだち とおる 足立 徹	広島女学院大学	館長	ふじうげ としあき 藤原家 利昭			
中国学園大学	館長	きむら とうきち 木村 東吉	"	課長	つちや ときこ 土屋 時子			
"	図書課長	あらき みちこ 荒木 満子	広島文教女子大学	館長	おぎの げんご 荻野 源吾			
ノートルダム清心女子大	情報サービス係長	はじ ひろこ 土師 裕子	"	事務長	にし かずこ 西 和子			
美作大学	館長	はせがわ しょういち 長谷川 勝一	福山大学	館長	かたおか としろう 片岡 俊郎			
"	図書館次長	やまもと くみこ 山本 久美子	"	事務長心得	くわだ なりとし 桑田 成年			
吉備国際大学	課長	ただの しんご 多々野 真吾	安田女子大学	図書課長	なかの えみ 中野 恵美			
			エリサベト音楽大学		(欠 席)			
			近畿大学工学部		(欠 席)			
			呉大学		(欠 席)			
			東亜大学		(欠 席)			
			徳山大学		(欠 席)			
			萩国際大学		(欠 席)			
			福山平成大学		(欠 席)			
			山口東京理科大学		(欠 席)			
							加盟校：42校	
							参加校：34校	
							参加者：51名	

座 席 表 訂 正 版

	四国学院大学 根本、東條		
岡山学院大学/岡山商科大学 平野/大崎、奥田	日本赤十字広島看護大学/梅光学院大学 渡辺/松尾、永見	高知工科大学 坂本	1列
岡山理科大学 中嶋、西崎	比治山大学 堀尾、土肥	四国大学 山本	2列
川崎医科大学/川崎医療福祉大学 黒木/片岡	広島経済大学 片岡、西川	聖カタリナ大学 玉岡	3列
倉敷芸術科学大学 時任、萬代	広島工業大学/広島国際学院大学 広重/久保	高松大学 高杉	4列
くらしき作陽大学 秋山、秋田	広島国際大学/広島修道大学 末田/森川、吉村	徳島文理大学 牧尾	5列
山陽学園大学/就実大学 戸嶋/井上、水溜	広島女学院大学 藤河家、土屋	松山東雲女子大学 南方、大野	6列
鳥取環境大学/中国学園大学 足立/木村、荒木	広島文教女子大学 荻野、西	松山大学 大浜、藤本	7列
ノートルダム清心女子大学/美作大学 土師/長谷川、山本	福山大学/安田女子大学 片岡、桑田/中野	四国学院大学 中村	8列

